

回 覧

令和 7 年 5 月 1 1 日

米野木区民の皆さまへ

米野木区長	武田 輔之
米野木副区長	武田 健一
米野木区会計	加藤 健一

区費の納入と各種募金協力について（お願い）

新緑の候、区民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

米野木区では区民がお互い協力し合い、自分たちのまちづくり、安心・安全なまちづくり、また、後世に残すまちづくりを目的に取り組んでおります。

また、米野木区の伝統行事（天王祭り、夏祭り、秋祭りなど）についても、実施していきますので、ご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今年度も区費と重ねて、日赤、社会福祉協議会の募金もお願いいたします。募金は任意です。強制ではありませんので申し添えます。

区費は、各地区の組長が5月中旬以降から集金に伺いますので、よろしくお願いいたします。

記

1 集金期間 令和 7 年 5 月 1 1 日から令和 7 年 6 月 1 5 日

問い合わせ
米野木区民会館
TEL0561-73-4010

米野木交番だより

令和7年5月号
愛知警察署
0561-39-0110

契約は納得してから！

悪質商法の被害にかからないために

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、こうした被害に遭わないようにするには、皆さん一人一人がしっかりした心構えを持つことが最も大切です。業者からの勧誘を受けたり、契約するときは、次のことを参考にしてください。



- ・何の用 しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと 思ったときは ドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者

愛知県内で自動車盗が多発しています！

令和6年中 自動車盗 全国ワースト



愛知県 866件
全国の約14%

ランクル
アルファード
プリウス

は、盗難多発車種です。

刑法犯認知件数(令和7年1月1日から3月31日まで)

米野木交番管内の刑法犯認知件数は23件(前年比+8件)であり、主な刑法犯の認知件数は以下のとおりです。※暫定値

○住宅対象侵入盗	0件(-1件)	○自動車盗	1件(+1件)
○自転車盗	5件(-2件)	○オートバイ盗	0件(±0件)
○車上ねらい	2件(+2件)	○部品ねらい	1件(+1件)

米野木区の皆さまへ 食料品・学用品（ゆずり合い）のお願い

ご家庭に眠っている 食品・学用品を大募集



賞味期限の有る食品



まだ使える学用品



【日時】： 6月29日（日） 10:00～15:00

【場所】： ①米野木中央公園（集会所前） ※雨天決行

食 品 類

寄付いただきたい食品

2カ月以上賞味期限が残っている
常温保存が可能なモノ

- ・お米・パスタなどの乾麺
- ・缶詰、瓶詰め
- ・お菓子、ジュース
- ・インスタント食品
- ・コーヒー、お茶



- ・生野菜
（カットしていない物）



受付できない食品

賞味期限が2カ月を切っているモノ
開封されているモノ

- ・生鮮食品（生もの）
- ・アルコール
（みりん、料理酒除く）



学 用 品

日進市内の公立保育園・幼稚園・
小中学校で使用する制服、
現行の公立小中学校で使用する学用品

- ・制服、かばん
- ・体操服、体育館シューズ
- ・彫刻刀、裁縫道具セット
- ・お習字セット、そろばん
- ・アクリル絵の具セット



<寄付の流れ>



【企画・運営】米野木盛会



米野木地区の仲間で地域の為に
諸活動おこなっています



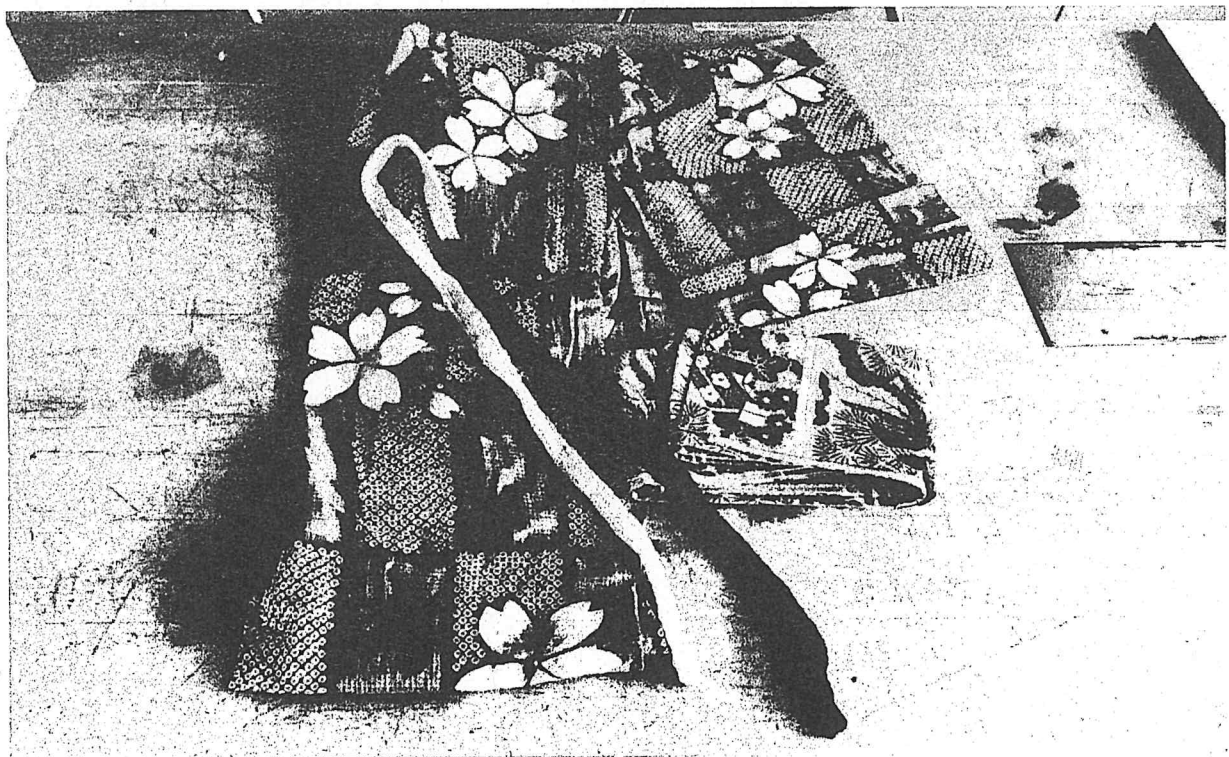
Facebookにて
活動を発信
QRでご確認下さい



地域のみなさんへ

日進東中学校では、家庭科 1 年生の衣服分野の学習において、浴衣に触れる体験授業をおこなっております。その際に使用する「浴衣・帯・腰紐」を、リサイクル（寄付）で集まったものを使用して実施していきたいと考えています。ご家庭やお知り合い等で、使わなくなった、今後捨てるくらいなら寄付をしてもいいよという「浴衣・帯・腰紐」（どれか一つだけでもいいです）をお持ちのかたがおられましたら、日進東中学校（担当：小川または教頭）まで持参いただけるとありがたいです。大きさや性別等は問いませんが、現段階では男性用の浴衣や帯が不足しております。

今年は、6 月に使う予定ですので、期日はそれまでだと助かります（期日後でも受け付けております）。ご協力をお願いします。



回覧

令和7年 5月 吉日

日進市立梨の木小学校

校長 清野 雅子

梨の木小学校 草刈りボランティアさん募集

初夏の候、地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の活動へのご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

今年度も、地域の皆様および児童保護者の皆様のご協力を仰ぎ、学校敷地内の草刈りを実施することとなりました。お力を貸していただける方のご応募をお待ちしております。お手伝いいただけたことで生み出した時間は、子どもたちの教育活動に有効に使わせていただきます。

本校は緑豊かな自然に恵まれており、環境整備のための草刈り作業を定期的におこなっております。今後ともご協力をお願いすることがあると存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

・開催日時 令和7年 6月 7日(土) 8:00～10:00

※雨天の場合、6月 14日(土)に延期

・集合場所 日進市立梨の木小学校 正門入ってすぐ左 砂利駐車場



○お申込期日 令和7年 6月 6日(金)

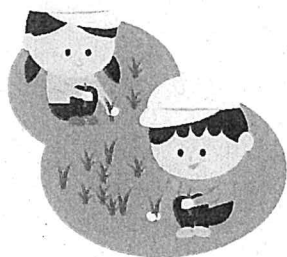
○お申込先 日進市立梨の木小学校(教頭)

○お申込方法 TEL・FAX・電子メールいずれかの方法にて

【ボランティア応募の旨・氏名・電話番号をお知らせください】

TEL: 0561-75-0155 (電話の受付時間 8:30～17:00)

FAX: 0561-75-0157 電子メール: nashi-chiiki@nisshin.ed.jp



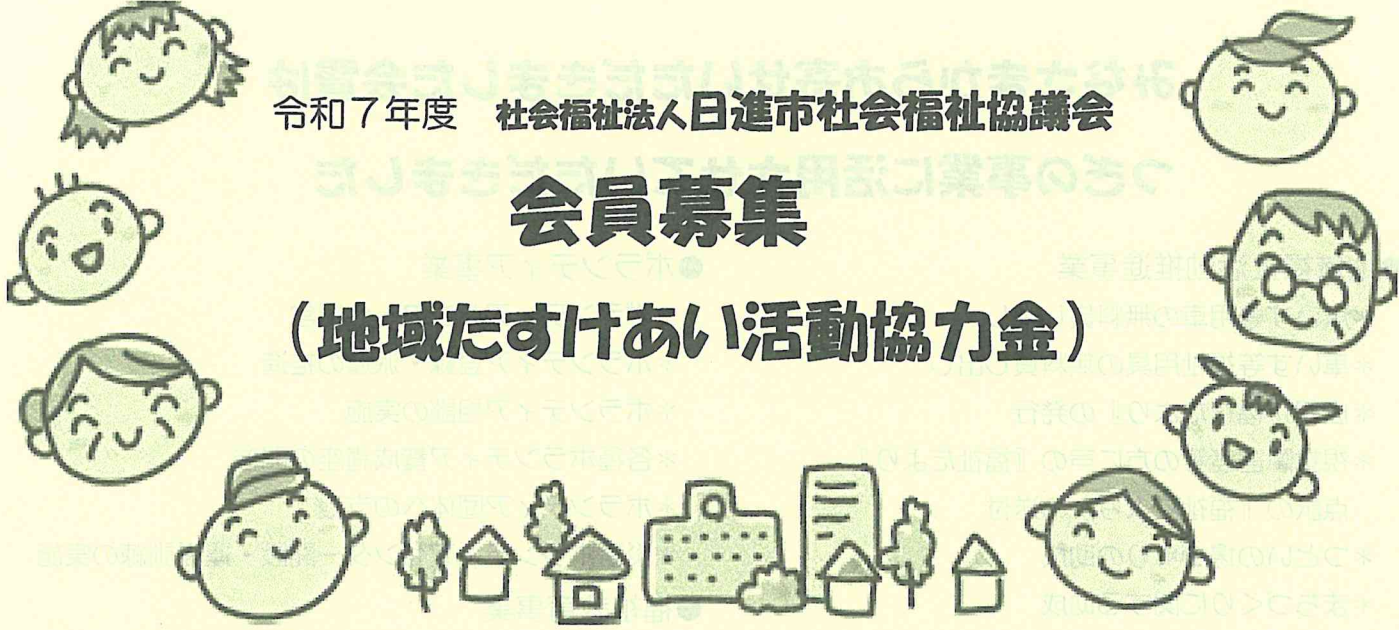
※ 当日の飛び入り参加も大歓迎です。

※ 8:00 集合が難しい場合等、開催時間内にお越しいただければ幸いです。

※ 当日は暑くなることが予想されますので、各自熱中症対策をお願い申し上げます。

※ 草刈り道具につきまして、学校備品の数に限りがございますので、ご持参いただけるようでしたらお願い申し上げます。

以上



令和7年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・・・・

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に1つ設置する

役割は・・・・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることからはじめます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を**設置・運営する唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっていただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

年会費（各一口以上）

- | | |
|-------|--------|
| ●個人会員 | 500円 |
| ●団体会員 | 1,000円 |
| ●法人会員 | 5,000円 |

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します（措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります）。

【問合せ先】

社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地（中央福祉センター内）
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

- *車いす専用車の無料貸し出し
- *車いす等福祉用具の無料貸し出し
- *広報『福祉だより』の発行
- *視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、
点訳の『福祉だより』の送付
- *つどいの場づくりの助成
- *まちづくりに関する助成
- *福祉フェスティバルの開催
- *社会福祉功労者の表彰
- *福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

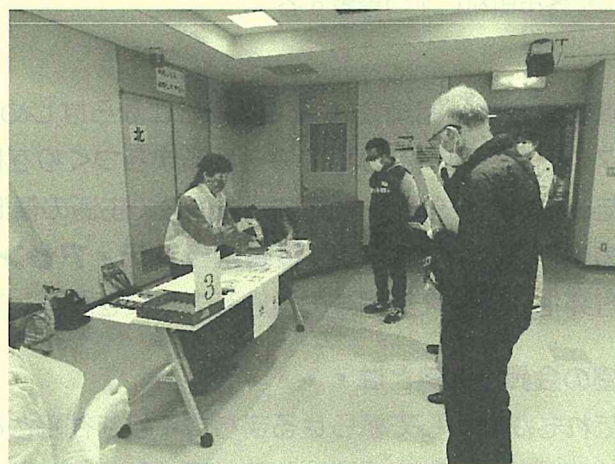
- *ボランティアセンターの運営
- *ボランティア登録・派遣の推進
- *ボランティア相談の実施
- *各種ボランティア養成講座の開催
- *ボランティア団体への支援
- *災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- *小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- *青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- *社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害ボランティアセンター開設・運営訓練>



<つどいの場>



<車いす専用車>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています
URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>



令和7年度日本赤十字社 社資（活動資金）募集のお願い

平素は、赤十字の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

毎年5月は「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字のさまざまな活動をご紹介します、継続的なご支援をお願いしています。

社資の使い道について

皆様からお預かりした社資は、以下のような日本赤十字社の各種事業の資金として活用されます。

（事業の例）

- ・国内外の災害救助活動
- ・救急医療体制の整備
- ・救護看護師の養成等



社資募集の概要

- 1 募集期間 令和7年5月1日～5月31日
- 2 領収書を希望される方は、組長様を通じて区長様または自治会長様へご依頼ください。
- 3 ご不明な点がございましたら、各地区の区長様または、日進市 地域福祉課(0561-73-1484)までお問い合わせください。



令和6年度は皆様方より330万円余りのご協力がありました。
誠にありがとうございました。